



定例研究会報告要旨

第 2019 回定例研究会報告要旨（7 月 11 日）

農業金融を取り巻く環境変化と 民間金融機関の農業分野への取組み動向

長谷川 晃生

はじめに

農業の資金需要が 1980 年代半ば頃から低迷しているなかで、ここ数年、一部のメガバンク、地銀、第二地銀等民間金融機関の農業分野への取組みが活発化している。本報告では農業金融を取り巻く環境を整理した上で、民間金融機関のなかでも地銀、第二地銀の農業分野への取組み状況とその背景について分析する。

1. 農業金融を巡る環境変化

農林水産省は 05 年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を決定し、そのなかで担い手に対して各種施策を集中的・重点的に実施する方向へと農業政策を大きく転換している。また農林漁業金融公庫（以下、「農林公庫」という。）は、政策金融改革の流れを受けて、民間金融機関に対する農業金融への参入支援を経営基本計画の 1 つの柱に挙げ、様々な取組みを行っている。

2. 地銀等の取組み状況

地銀等はリレーションシップバンキングの機能強化、地域密着型金融の推進、さらに住宅ローンや中小企業向けの貸出競争が激しくなる中で、新たなマーケットとして農業分野に着目している。

農業分野への貸出金残高は減少傾向にあるが、ここ数年減少幅は縮小し、資金種類別にみると、運転資金が 06 年 3 月末に前年比増加に転じている。また個別行の動向をみると、農業分野への貸出金残高が前年比増加し

ている金融機関数は、地銀、第二地銀ともに 05 年 3 月末の 15 行、15 行から 06 年 3 月末の 22 行、18 行へと増えている。

地銀等の具体的な取組みは、①農林公庫との業務協力締結、②専担部署の設置、③農業者向けローン商品の取扱開始、④ビジネスマッチング・商談会の開催に大別される。特に地銀等は、①による農業に関する審査ノウハウ等の情報提供に対する期待が大きい。

また、農業生産への貸出対応だけでなく、広く農業に関連する産業を巻き込みながら展開する銀行や、農業分野に取り組むことを企業の社会的責任と位置づけ、地域経済活性化の取組みの 1 つとして捉える銀行もある。このように農業分野への取組みは、地域性の違いもあり一様でない。

3. 農協の取組み状況

農協の農業貸出の取組みは、組合員の長期の資金需要に対して、主に農林公庫資金の転貸、農業近代化資金で、短期資金に対しては、経済事業の利用に合わせた営農貸越で対応してきた。こうした資金対応は、農協で生産資材の購入と農産物の代金決済がなされ、決済口座と運転資金を農協が管理し、経営状況を常時把握することによって可能であった。

しかしながら、大規模経営体の中には、農協の経済事業の利用面で関係が疎遠となり、信用事業でも取引がなくなるという事例もみられ、運転資金の借入先として銀行を利用する割合も高い。

また、農協の農業貸出対応は「待ちの姿勢」になりがちで、農協と疎遠になった農業生産者に対して積極的にアプローチする機会は多くないものとみられる。

以上のように、地銀等は農業金融を巡る環境変化とともに地域密着型金融の推進、貸出余力が拡大したことが農業分野へ取り組む契機となり、農協と疎遠になった農業生産者の資金需要を積極的に取り込もうとしている。こうした地銀等の取組みは始まったばかりであり、今後の展開について注目していきたい。